

## シンポジウムSY2-5 臨床高気圧酸素治療装置操作技師の現状と 今後の課題

中島正一

社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院  
聖マリア教育・研修センター

### 【はじめに】

現在、高気圧酸素治療を実施している施設は全国で459施設（第1種装置520台、第2種装置42台合計562台）である。その中でメディカルスタッフはそれぞれに認定講習会および認定試験を受けて高気圧酸素治療(HBOT)に携わっている。技師認定制度には、日本臨床高気圧酸素・潜水医学会(JACHOD)が認定する臨床高気圧酸素治療装置操作技師および日本高気圧環境・潜水医学会(JSHUM)が認定する高気圧酸素治療専門技師があり、一定の成績により合格として認定書をそれぞれの学会より発行される。

今後両学会の合併を踏まえ、認定技師の共有化に向けた提言をJACHODの立場より報告する。

### 【技師認定制度規約および申請資格】

高気圧酸素治療の安全性の向上と技術水準の進歩をはかり、国民の福祉に貢献することを目的とする。高気圧酸素治療装置の操作および保守管理を行う技術に関して、一定の能力を持つものとして臨床高気圧酸素治療装置操作技師を置く。臨床高気圧酸素治療装置操作技師制度の運用する技師認定委員会を設置し管理する。

臨床高気圧酸素治療装置操作技師認定コース(1回/年)を呈示し、管理運営を行う。申請規格は、医療機関の常勤者で、2年以上の臨床経験を有する臨床工学技士または看護師であって、高気圧酸素治療に従事している者、あるいは高気圧酸素治療の臨床経験を有する者。医療機関の常勤者で、高気圧酸素治療の臨床経験を有しない臨床工学技士または看護師にあっては、3年以上の臨床経験を有する者とし、臨床高気圧酸素治療装置操作技師認定コースを修了した者。特例措置は、日本高気圧環境・潜水医学会で認証された臨床高気圧治療技師については、本学会の認定コースを終了者とみなす。

### 【技師認定コースおよび更新コースについて】

臨床高気圧酸素治療装置操作技師認定試験を受験するためには、講義を受講する必要がある。内容は基礎編(5コマ)および臨床編(6コマ)を受講する。内容については臨床工学技士のための高気圧酸素治療入門書および高気圧酸素治療のための医学・生理学を基本的に使用する。認定の更新については、取得後5年ごとに更新しなければならない。(更新コース 4~5回/年 東京会場、福岡会場)で開催され、講義内容は、通常2日間(7コマ)および実習を行っている。特例として、1日間で実習を除いたWeb開催を行っている。

### 【認定試験受験者および更新コース受講者】

技師認定試験の受験者は14年間で566名、臨床工学技士468名(82.7%)、看護師98名(17.3%)であった。更新コースの受講者は9年間で214名の受講であった。

### 【両学会への提言】

高気圧酸素治療に関わる学会の分散化は、HBOTを習練するメディカルスタッフにおいては学会入会の方向性がわからなくなる。JACHODおよびJSHUM技師認定制度の方向性は明確なために、今後の情報共有が必要と考える。両学会の合併により治療の安全な操作および技術の向上につなげることが望ましい。患者を中心とした良質な医療提供今後の課題で両学会の長所を最大限に生かして推進することが急務と考える。

### 【まとめ】

患者を中心とした良質な医療提供には、両学会が推進してきた認定技師制度を最大限に運用して、治療の安全性、操作および技術の向上が急務と思われる。